

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006

平成 18 年 7 月 7 日

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006

(目 次)

| | |
|------------------------------|----|
| 第1章 日本経済の現状と今後の課題 | 1 |
| 1. 「新たな挑戦の10年」へ | 1 |
| 2. 「基本方針2006」の課題 | 4 |
| 第2章 成長力・競争力を強化する取組 | 6 |
| 1. 経済成長戦略大綱の推進による成長力の強化 | 6 |
| (1) 国際競争力の強化 | 6 |
| (2) 生産性の向上(ITとサービス産業の革新) | 8 |
| (3) 地域・中小企業の活性化(地域活性化戦略) | 9 |
| (4) 改革の断行による新たな需要の創出 | 10 |
| (5) 生産性向上型の5つの制度インフラ | 10 |
| 2. 民の力を引き出す制度とルールの改革 | 12 |
| (1) 規制改革 | 12 |
| (2) 市場活力や信頼の維持と向上 | 12 |
| (3) 公を支えるシステム改革 | 13 |
| 第3章 財政健全化への取組 | 15 |
| 1. 歳出・歳入一体改革に向けた取組 | 15 |
| (1) 歳出・歳入一体改革の基本的考え方 | 15 |
| (2) 財政健全化の時間軸と目標 | 16 |
| (3) 改革の原則と取組方針 | 16 |
| (4) 第Ⅱ期目標の達成に向けて | 18 |
| (5) 歳入改革 | 19 |
| (6) 第Ⅲ期における歳出・歳入一体改革 | 20 |
| (7) 今後の取組 | 21 |
| 2. 「簡素で効率的な政府」への取組 | 21 |
| 第4章 安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現 | 25 |
| 1. 社会保障制度の総合的改革 | 25 |
| 2. 再チャレンジ支援 | 26 |
| (1) 人生の複線化による柔軟で多様な社会の仕組みの構築 | 27 |
| (2) 個別の事情に応じた再チャレンジ支援 | 27 |
| 3. 総合的な少子化対策の推進 | 28 |
| 4. 生活におけるリスクへの対処 | 29 |
| 5. 豊かな生活に向けた環境整備 | 32 |
| 第5章 平成19年度予算における基本的考え方 | 34 |
| 1. 今後の経済動向と当面の経済財政運営の考え方 | 34 |
| 2. 平成19年度予算の方向 | 34 |
| むすび | 36 |
| 別紙 | 37 |

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006

第1章 日本経済の現状と今後の課題

1. 「新たな挑戦の10年」へ

(明るい展望と新たなチャンスの到来)

長期停滞のトンネルを抜け出し、筋肉質の経済構造に変貌した日本経済は、ようやく未来への明るい展望を持てる状況となった。今や我々は、「新たな挑戦の10年」の出発点に立っている。

第一の「挑戦」は、我が国を取り巻くいろいろなチャンスをつかみ取るために挑戦である。日本経済については、人口減少・少子高齢化といった面が悲観的に強調されがちだが、我が国を取り巻く環境を冷静に見れば、新たな成長の芽が数多く存在する。

- ① 世界の成長センターであるアジアの中核国として、国際的な協業ネットワークや文化力に基づいたアジア規模での融合的市場をつくっていくのに最適な位置取りをしている。
- ② 繼続的に原油高が予想される中で世界最先端の省エネ構造・技術が競争優位の源泉となり得る。
- ③ 長期的視点に立って研究開発・投資を行う「経営の論理」と短期的な収益回収を求める「資本の論理」の間で、「日本型の最適組み合わせ」が生まれつつある。
- ④ 高感性・高品質を求める消費市場が競争を通じて新たな商品・サービスを生み出している。

これらの芽を確実に開花させる挑戦こそが新たな日本を創生する。

(直面する内外の課題)

もっとも、我が国を取り巻く環境はチャンスばかりではなく、克服しなければならない我が国固有の困難も存在している。第二の「挑戦」は、これらの諸課題を克服していくための勇気ある挑戦である。

国内には、

- ① 人口減少・少子高齢化の経済負荷が本格化するまでに残された時間は10年程度であり、この期間中に「人口減を克服する新たな成長モデル」を作りあげなければならない。
- ② バブル崩壊の衝撃を緩和するために累次にわたって講じられた経済対策や、社会保障給付の急増下でその財源確保への対応の遅れが、巨額の借金を政府に残し、雪だるま式に増加する借金の返済を後世代に先送りする構造となっ

ている。

- ③ 全力を挙げて少子化対策に取り組み、少子化に歯止めをかけなければならぬ。

人口減少・少子高齢化の進行する過程の下での財政の問題は、深刻な世代間の不公平を生じさせる。給付を受け取る現世代が自らの責任で、自らの負担によって早急に対応しなければならない問題である。現世代が自らの負うべき借金の返済を「声なき後世代」へ先送りすることは許されない。

国外にも種々の課題やリスクが存在する。

世界は、グローバリゼーションの恩恵を主要国が最大限に享受した時期を経て、グローバリゼーションの副作用への目配りを各国が従来以上に強めなければならない時代に突入している。日本は自らの国際的責任を果たしつつ、直面する諸課題を積極的に克服しなければならない。

具体的には、

- ① 中国、インドなどの急速な経済発展に伴い、個別産業・企業のみならず個人レベルでも競争が激化していく傾向が強まっている。
- ② これら人口大国の急速な成長に伴う資源・エネルギーの需給逼迫によって地政学的リスクが経済リスクに直ちにつながりつつある。
- ③ 人材、技術、資金、情報などが世界中を自由に動き回るようになる中で、この世界的な還流サイクルを取り込むための「制度インフラ整備」の競争が各國間で更に強まっている。とりわけ、競争力の源泉である優秀な人材を取り込むための競争が内外ともに激化している。
- ④ 世界的な経常収支不均衡が更に拡大しており、その持続可能性に注目が集まっている。また、世界の金融全体が、これまで潤沢に供給されていた流動性を減少させる流れに向かっている中で、市場が金融環境面における変化やリスクに一層敏感になりつつある。

(国内における不均衡問題への対応)

国民生活に目を転じると、若年層を中心に教育や就業の状況にばらつきが大きくなるおそれ、雇用環境の激変等を背景とする将来に対する不安感の高まり、児童生徒や若者の凶悪犯罪による社会的な不安、都市と地方間での不均衡等の問題が生じている。この新たな不均衡の克服が我が国の第三の「挑戦」として求められる。

機会の平等や社会的セーフティネットなどの課題に対しては、健全で意欲ある中流層の維持こそが経済のみならず社会や政治の安定の基礎となるとの認識に立って、政府は最大限の努力で丁寧かつ誠実に対応していかなければならない。

問題の解決は「経済成長の果実」を活用することを基本とし、そのための構造改革を重点的に進めつつ、一方で、その副作用に対しては、真の社会的弱者に絞り込んだ自立支援型のセーフティネットをきめ細かく構築すべきである。経済成長と安

全・安心の社会を両立させる21世紀型の「穏やかで豊かな日本社会」を拡大均衡の中で作っていかなければならない。

(構造改革路線の堅持)

以上の新たな三つの挑戦は、これまでの構造改革路線をしっかりと継続・強化させることによって成し遂げられる。集中的かつ徹底的な改革を世界の動きを上回るスピードで実行していくことこそが挑戦を成功に導く鍵である。

構造改革が「影」をもたらしたのではないかとの理由から、改革実行を遅らせてはならない。構造改革への挑戦を怠れば、それは知らず知らずのうちに日本経済の地盤沈下をもたらし、世界から押し寄せるリスクに対する抵抗力を弱めることになる。立ち止まることで生じる「影」は、挑戦することの「影」に比べて巨大なものになることを銘記すべきである。

(「新たな挑戦の10年」に向けた社会変革)

構造改革は政府だけの課題ではない。国民を挙げて、日本全体として取り組むべきテーマである。構造改革の必要性と方向性について、一人でも多くの国民の理解が得られるように、共通認識を形成する旗印が必要である。

これまででは、デフレ克服と長期低迷からの脱却に向けて、官民それぞれが痛みを伴う改革に努力してきた。今後は、豊かで安心な日本を後世代に引き継ぐための正念場であるとの認識の下で、「新たな挑戦の10年」に向けて更なる改革への取組が不可欠である。

挑戦の10年に向けて政府が取り組む構造改革は「挑戦」の内容に対応した形で、①成長力・競争力強化、②財政健全化、③安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現という三つの優先課題に絞り込むべきである。

(「挑戦の好循環」のための基本的考え方)

こうした3つの挑戦は、それぞれ独立に対応していくべきものではない。「健全で活力ある経済」あってこそ「財政健全化」であり、「安全・安心かつ柔軟で多様な社会の構築」である。他方、財政健全化は最大の成長政策の一つともなり、また、安全・安心に裏打ちされた活力ある社会なくして成長力強化もない。

こうした相互の関係を念頭に置き、中長期的に成長力・競争力を極大化するために最大限の努力を払いつつ、常にその時々の経済社会情勢に目を配りながら、歳出・歳入一体改革を着実に推進すること、すなわち、経済と財政を一体的にとらえて改革を進めていくことによって、「成長力強化と財政健全化が相互に響きあい、強めあう好循環」を実現していくことが必要である。

2. 「基本方針 2006」の課題

(これまでの改革の成果)

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」(以下、「基本方針」という。)の策定は5年前にスタートした。当時の非常に厳しい経済社会情勢にもかかわらず、政府は、財政出動に安易に頼る従来の経済運営の基本的な考え方を転換し、構造改革の断行に大胆に着手したのである。「改革なくして成長なし」、「官から民へ」、「国から地方へ」といった考えを「基本方針」の中軸に据え、対症療法から脱却し根本的な制度改革にまで踏み込んで政策運営を行ってきた。

このうち、2001~04年度を集中調整期間とし、不良債権処理の加速化を中心とした負の遺産の清算に取り組んできた。続く2005~06年度を重点強化期間とし、新たな成長基盤を重点的に強化していくことを優先課題とした。

その結果、不良債権問題は2004年度末には正常化し、企業部門の三つの過剰問題(雇用・設備・債務)も解消した。また、2005年度後半には経済全体の需給もほぼ均衡状態に復元した。デフレについては、物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがない状況、すなわちデフレからの脱却が視野に入っている。財政状況については、国と地方の基礎的財政収支赤字は2002年度にはGDP比6%弱にまで悪化したが、2006年度には半減し3%を下回る見込みである。

構造改革は、マクロ的な経済パフォーマンスの観点から見れば、明らかに大きな成果を生み出したのである。地域経済をみると、構造改革の当初、グローバリゼーション、IT化の進展、高齢化の進展、人口減少等を背景に大きなばらつきが見られた。このばらつきはマクロ経済の回復に伴って改善も見られるが、地域の自助努力を更に後押しすることによって構造改革の成果を全国に波及させなければならぬ。

(三つの優先課題)

これまで5年間の改革推進により、日本経済の新たな飛躍に向けた基盤は固められつつある。「基本方針 2006」においては、この基盤の上に立って、豊かで安心な日本を後世代に引き継ぐため、「新たな挑戦の10年」における三つの優先課題への取組を提示する。さらに、平成19年度予算は、「新たな挑戦の10年」の初年度であり、また、2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を確実に達成していくための発射台となることから、今後の経済運営の基本になる予算編成の考え方を明らかにする。

①成長力・競争力強化

成長力強化はすべての経済政策の基本である。日本が直面する経済、社会、安全保障に関するそれぞれの課題を解決していくためには、持続的かつ安定した経済成長が求められる。日本経済が直面する人口減少と高齢社会到来という課題について

は、生産性向上・技術革新・アジアの活力活用の三つを梃子にして乗り越える戦略を構想し、言わば新たな日本型成長モデルの構築によって克服していかなければならぬ。その際、急速に成長する海外の人口大国に比肩するには、人間力を基礎に勤勉さ、挑戦意欲を日本国民が保持することなくして、豊かな日本を維持することは不可能である。

②財政健全化

財政健全化に向けて、「歳出・歳入一体改革」の策定とその具体化に向けて全力を尽くすことが不可欠である。「一体改革」では、将来の数値目標、選択肢、工程表等を含めその全貌を分かりやすく提示する必要がある。その際、後世代に負担を先送りする構造をなるべく早く是正すること、持続可能な社会保障制度の構築によって国民の安心を確立することなどを改革の基本的立場とする。財政健全化計画は、中長期的視点に立った堅実な経済前提を基礎とし、確実に実行していくものとする。

③安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現

国民の間で高まる将来への不安感や対外面を含めた安全・安心への強い関心、また、人生の各段階における多様な選択肢と再挑戦の機会提供に対するニーズの高まりなどを踏まえ、成長の果実を有効に活用し、安全・安心で柔軟かつ多様な社会を実現していく。持続可能な社会保障制度の総合的な改革、再チャレンジ支援、総合的な少子化対策、個人や地域の生活におけるリスクへの対処策について取組を進め、さらに、豊かな生活に向けた環境を整備する。